

令和2年12月27日から31日まで年末特別火災予防運動が実施されます。

## 「我が家の防火対策」安心チェック！

### 1 コンロ

- まわりに燃えやすいものを置かない。
- 使用中やてんぷら油の凝固剤を使うときは絶対そばを離れない。
- 古くなったガスホースは交換する。
- IH器具の場合、使用方法（加熱・揚物）をまちがえない。
- 換気扇や壁などはこまめに掃除する。



### 2 暖房器具

- カーテンや家具など燃えやすい物の近くにストーブやファンヒーターを置かない。
- 近くで洗濯物を干したり乾かしたりしない。
- 給油するときは、必ず火を消して実施する。
- ストーブをつけたまま外出したり、就寝しない。



### 3 電気器具

- タコ足配線は絶対しない。
- 普段使用しないコンセントは抜いておく。
- コードは束ねて使用しない。
- コードが家具やじゅうたんの下敷きにならないようにする。
- コンセントにほこりがたまらないよう定期的に清掃する。



### 4 たばこ

- 布団やベッドで吸わない。
- 吸いがらは灰皿にためずこまめにすてる。
- いつも決まった場所で吸う。
- 吸い終わったら火が消えているか確認する。



### 5 放火対策

- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
- 車庫や物置には鍵をかける。



家のまわりに燃えやすいものを置かない。

### 6 住宅用火災警報器

- 寝室、寝室として使用している子ども部屋に設置する。
  - 2階に寝室がある場合に2階の階段踊り場に設置する。
- ※ 寝室、階段に設置する警報器は煙式（義務）。  
台所に設置する警報器は熱式（できるだけ設置しましょう）。



• 電池切れ等により、機能しない場合がありますので、機能点検を実施しましょう。

防火に関するご相談は、松任消防署川北分署まで TEL 277-9119